

令和2年度第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の結果について

令和2年9月14日
医療・保険課

- 1 日時 令和2年9月4日（金） 午後1時30分から3時30分まで
- 2 場所 鳥取県立図書館大研修室
- 3 出席者 鳥取県国民健康保険運営協議会委員
事務局出席者 福祉保健部理事監、医療・保険課長 他

4 概要

第2期鳥取県国民健康保険運営方針の策定について、県・市町村国民健康保険連携会議（以下「連携会議」という。）での検討状況を報告の上、県国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）からも御意見をいただき、それらを踏まえて引き続き連携会議や協議会で協議していくこととした。

【協議事項】

(1) 第2期鳥取県国民健康保険運営方針の策定について

ア 第1期運営方針についての見直しすべき主な項目と方向性についての協議状況

		概 要
保険料水準の平準化に関する項目	今後の進め方	<p>【県の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月に示された運営方針に関する国ガイドラインでは、保険料率については、市町村ごとの医療費水準や医療提供体制に差があることに留意しつつ、将来的には、都道府県での保険料水準の統一を目指すこととされ、また、県内市町村においても保険料水準の統一に向けて検討してはどうかという意見が多い。 ・しかし、保険料水準の統一に否定的な市町村もあることから、現段階では保険料水準を統一すると運営方針に明記できない状況にあるため、その前段として市町村相互の支え合い機能を強化するために、納付金の算定方法の統一に向けて協議をしてはどうか。 <p>【連携会議での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料水準の統一を明記できなくても、統一に向けた協議をするなど、目指す姿を記載する必要がある。 ・保険料水準の統一に向かうかどうかの方向性を首長レベルで協議すべき。 ・まずゴール（保険料水準の統一）を決め、そこから遡って問題点を整理、調整を図るべき。 ・まずは納付金算定方法の統一に向けて協議していくことに異論はない。 <p>【協議会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の激変緩和措置がある令和5年度までに保険料水準の統一ができなかった場合はどうなるのか。 <p>⇒ （県）国措置が延長されなければ、今後県独自の激変緩和措置の仕組みの必要性について議論が出てくると思われる。</p>
上記以外の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料（税）の徴収の適正な実施 ・医療に要する費用の適正化の取組 ・市町村が担う事務の効率化の推進 	<p>事務的な項目の方向性については、次のとおり連携会議でおおむね了解が得られており、協議会でも特に異論はなかったため、これに沿って具体的な素案の内容について今後協議していく。</p> <p>【見直しの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体 <ul style="list-style-type: none"> ・「県の取組」ばかりでなく、「市町村の取組」についても盛り込む。 ・取組にKPIを設定し、進捗管理を実施していく。 ・「市町村の取組」について、市町村のインセンティブが機能するよう県交付金を活用する。 ○保険料（税）徴収の適正な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・収納率目標から2%を超えた収納率を達成した市町村に追加の交付金を交付する。 ○医療に要する費用の適正化の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・県国保全体の保健事業の指針である県データヘルス計画を策定する。 ・適正化に資する市町村の取組に対する財政支援等を行う。

	○市町村が担う事務の効率化の推進 ・費用対効果の視点で事務の標準化の検討を行うことを明記する。 ・県データヘルス計画により県・市町村保健事業の見直しを行う。
--	--

イ 今後の策定スケジュール

令和2年	10月～11月	連携会議、協議会で第2期運営方針（素案）を協議
	11月	市町村へ意見照会（法定意見照会）
	12月	パブリックコメント
令和3年	1月	連携会議で最終案を協議
	2月	協議会で最終案を諮問、答申

【報告事項】

(1) 令和元年度国民健康保険事業の実施状況について

- 令和元年度国民健康保険の決算の状況について、鳥取県国民健康保険特別会計の歳出決算は517.3億円（H30：516.3億円）で、剰余金見込みは6.8億円（H30：0.3億円）であった。
- また、赤字補填目的の法定外一般会計繰入を行った市町村はなかった。

(2) 平成30年度協議会答申（付帯意見）に対する対応状況について

意見	対応状況
医療費指数を反映させない取扱いについては、影響を考慮して、その実施時期及び段階的な対応などを検討すること。	納付金の算定に当たって、将来的に医療費水準を反映させない（ $\alpha=0$ とする）ことについて、方向性については概ね了解が得られているが、反映させないこととする時期については、第2期運営方針策定の検討と平行して引き続き検討することとしている。
市町村ごとの健康づくりを一層推進する仕組みを検討すること。	令和元年度においては、市町村支援として、特定健診受診勧奨センターの運営や専門家の派遣などを実施した。 今後とも医療費適正化へのインセンティブを確保するため、国の令和2年度予算で創設された「保険者努力支援交付金」を活用し、市町村の健康づくりへの取組の評価、促進策等を検討していく。

【参考：鳥取県国民健康保険運営協議会 委員】

委員区分	委員名	所属等
被保険者代表	船木 道代	岩美町国民健康保険運営協議会委員
	山根 智美	無職（元三朝町職員）
	宮本 正啓	農業（公募委員）
保険医又は 保険薬剤師代表	田中 敬子	鳥取県医師会/はまゆう診療所院長
	河崎 一寿	鳥取県歯科医師会理事
	井上 雅江	鳥取県薬剤師会中部支部専務理事
公益代表	石川 真澄	公立大学法人公立鳥取環境大学教授（会長）
	吉田 正子	よしだ社会保険労務士事務所/社会保険労務士
	野間田 憲昭	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会常務理事
被用者保険代表	村田 泰規	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部総務課長
	永海 健治	全国健康保険協会鳥取支部業務グループ長